

吹田市立学校条例現行・改正案対照表

は改正箇所

| 現 行 | 改 正 案 |
|--|--|
| <p>(小学校の設置)</p> <p>第2条 吹田市立小学校を次のとおり設置する。</p> <p>(1) } 5 } ----- 略 ----- (22) }</p> <p>(23) 吹田市立山田第五小学校 吹田市山田西1丁目6番1号</p> <p>(24) 吹田市立東山田小学校 吹田市青葉丘南15番10号</p> <p>(25) 吹田市立南山田小学校 吹田市千里丘西9番1号</p> <p>(26) 吹田市立西山田小学校 吹田市山田西2丁目10番1号</p> <p>(27) 吹田市立北山田小学校 吹田市山田北1番1号</p> <p>(28) 吹田市立千里丘北小学校 吹田市千里丘北1番30号</p> <p>(29) 吹田市立佐竹台小学校 吹田市佐竹台4丁目12番1号</p> <p>(30) 吹田市立高野台小学校 吹田市高野台2丁目16番1号</p> <p>(31) 吹田市立津雲台小学校 吹田市津雲台4丁目7番1号</p> <p>(32) 吹田市立古江台小学校 吹田市古江台5丁目6番1号</p> <p>(33) 吹田市立藤白台小学校 吹田市藤白台3丁目3番1号</p> <p>(34) 吹田市立青山台小学校 吹田市青山台2丁目5番1号</p> <p>(35) 吹田市立桃山台小学校 吹田市桃山台1丁目5番1号</p> <p>(36) 吹田市立千里たけみ小学校 吹田市竹見台3丁目3番1号</p> | <p>(小学校の設置)</p> <p>第2条 吹田市立小学校を次のとおり設置する。</p> <p>(1) } 5 } ----- 略 ----- (22) }</p> <p>(23) 吹田市立東山田小学校 吹田市青葉丘南15番10号</p> <p>(24) 吹田市立南山田小学校 吹田市千里丘西9番1号</p> <p>(25) 吹田市立西山田小学校 吹田市山田西2丁目10番1号</p> <p>(26) 吹田市立北山田小学校 吹田市山田北1番1号</p> <p>(27) 吹田市立千里丘北小学校 吹田市千里丘北1番30号</p> <p>(28) 吹田市立佐竹台小学校 吹田市佐竹台4丁目12番1号</p> <p>(29) 吹田市立高野台小学校 吹田市高野台2丁目16番1号</p> <p>(30) 吹田市立津雲台小学校 吹田市津雲台4丁目7番1号</p> <p>(31) 吹田市立古江台小学校 吹田市古江台5丁目6番1号</p> <p>(32) 吹田市立藤白台小学校 吹田市藤白台3丁目3番1号</p> <p>(33) 吹田市立青山台小学校 吹田市青山台2丁目5番1号</p> <p>(34) 吹田市立桃山台小学校 吹田市桃山台1丁目5番1号</p> <p>(35) 吹田市立千里たけみ小学校 吹田市竹見台3丁目3番1号</p> |